

審査基準

1 北斗市内事業者の優先

審査及び出店者決定は、北斗市内事業者（北斗市内に住所を有する者又は北斗市内において事業を営む者）の応募から順に行うものとし、北斗市内事業者の出店決定後出店区画に空きがある場合に限り、北斗市外事業者の応募の審査及び出店者決定を行うものとする。

2 審査項目・配点

審査項目	配点
1 出店者について	10
2 主な取扱品目又はサービス内容、提供方法等	10
3 資金計画	5
4 従業員の配置、レイアウト等	5
5 駅前周辺の賑わいづくりへの協力等	10
合計	40

3 抽選

上記審査の結果、同点であり、かつ、希望区画の調整等が困難となった場合には、抽選により出店者を決定するものとする。